

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時等における対応について

伊賀市教育支援センター ふれあい教室

伊賀市において大地震等が発生した場合や、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の児童生徒の安全確保のため、登降室の判断基準については、原則次のとおりとします。

1 伊賀地方の地震発生時の対応について

伊賀市での震度	登室前の場合	登室後の場合
震度4以下	登室 ・通常通り登室。	通常活動 ・避難後、安全を確かめて通常活動を行う。
震度5弱	自宅待機 ・施設等の安全確認を行い、活動が可能かどうかの判断をして連絡する。	活動を中止するかは状況により判断 ・活動を取りやめる場合や、迎えが必要な時には電話やメール配信システム等で保護者に連絡する。
震度5強以上		活動を中止 ・保護者の迎えが来るまで、ふれあい教室で待機させる。

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の**3つの段階**で発表します。

地震臨時情報	ふれあい教室の対応	登室前の場合	登室後の場合	翌日以降
調査中	・日頃からの地震への備えを再確認する。 ・情報収集に努める。 ・平常どおり過ごす。	登室	通常活動	通常活動
巨大地震注意	・情報収集に努める。 ・状況に応じて降室や閉級の措置を講じる。 ・避難者の受け入れ準備等を行う。			
巨大地震警戒	・情報収集に努める。 ・避難者の受け入れ準備等を行う。	自宅待機 ・登室途中の場合、すみやかに帰宅する。	活動を中止 ・状況に応じてふれあい教室で待機、または、すみやかに降室させる。	臨時休業 ・連絡があるまで臨時休業。

※ これは、基本の対応であり、様々な場合が考えられるときは市教育委員会より連絡がある。